

## 全国聴覚障害者情報提供施設協議会総会・大会

6月20日(木)21日(金)の2日間、長野市のホテル信濃路に於いて標記の大会が全国51施設中49施設の出席をもって開催され、福井からは施設長の石田が出席しました。

全国聴覚障害者情報提供施設協議会(全聴情協)の理事長だった富山県聴覚障害者センターの小中栄一所長が退任され、北信越ブロックでは石川県聴覚障害者センター施設長の藤平淳一氏が理事に就任されました。



「手話通訳派遣事業における客観的業務システムの課題と今後のあり方」のテーマで、青山学院大学名誉教授の本名信行氏の基調講演に続き、シンポジウムを行いました。

2日目は午前中ブロック会議を行い、北信越ブロックは午後千葉聴覚障害者センターの植野慶也氏の講演を受け、情報交換を行いました。

9月には富山県で第2ブロック施設長・コーディネーター研修会が開催されます。

## 手話通訳者・奉仕員養成担当講師ブロック研修会が福井で

9月7日(土)13:00～8日(日)15:00に県社会福祉センターにおいて、リーダー養成研修が開催されます。

従来、新潟県糸魚川市で開催されてきましたが、今年度から北信越ブロック内の持ち回り開催となり、初めて福井県が当番となりました。

原則的にブロック内の講師が対象ですが、他ブロックからの参加も可能です。

手話通訳者・奉仕員共通講義は、全日本ろうあ連盟の小椋武夫理事と筑波技術大学の杉豊教授という素晴らしい講師で、一人でも多くの講師有資格者に受講いただきたいと思います。

8月7日(水)が個人申込〆切となっていますので、当法人にお問合せお申込み下さい。

## 政見放送手話通訳士研修会も福井で

9月7日(土)9:15～15:30に県社会福祉センターの身障第2研修室において、令和元年度政見放送手話通訳士研修会が開催されます。

全日本ろうあ連盟・全国手話通訳問題研究会・日本手話通訳士協会による三団体政見放送検討委員会の主催であり、地方開催のこの機会に是非受講ください。

履修者は、政見放送手話通訳士研修履修者名簿に掲載され、政見放送の手話通訳を担当することになりますが、研修履修が5年更新となり福井県内の履修者確保が喫緊の課題です。

9月2日(月)締切りで参加費は無料ですが、定員40名になり次第締切られます。

## 要約筆記者筆記者養成講座受講生募集

### 日曜会場 (手書きコース・パソコンコース)

日 程 9/15～令和2年2/3 日曜日(午後1時～午後5時)

◎ 手書きコース・パソコンコースのいずれかをお選びください。  
(21回計84時間)

場 所 福井県社会福祉センター (〒910-0026 福井市光陽 2-3-22)

受講料 無料

テキスト代 (4,600円)

対象者 次の条件を満たす人

- ・ 18歳以上の人で、全日程の75%以上出席できる人
- <パソコンコース受講の方>
- ・ ノートパソコンを持参できる方。

申込締切 9月9日(月)

申込先 福井県聴覚障がい者協会

〒910-0026 福井市光陽 2-3-22 県社会福祉センター内

TEL 0776-63-5572 FAX 0776-63-6692

E-mail: center2013@fukui-deaf.jp URL=http://fukui-deaf.jp/



## 聴覚障がい者生活教室「親の会講演会」のご案内

日時 7月21日(日) 10時～12時

場所 福井県社会福祉センター2階 身障第二研修室  
福井市光陽 2-3-22

主催 福井県聴覚障がい者と親の会 協賛 福井県聴覚障がい者協会

このたび、福井大学医学部耳鼻咽喉科・頭頸部外科の伊藤有未先生をお招きして、「お子さんのより良い聴こえとことばの発達のために」のテーマで小児難聴と成長に伴う聞こえの変化について講演していただきます。講演後は懇談会形式で質問等に答えたいとさせていただきます。ふだん診察室では聞きにくいことも、この機会に相談してはいかがでしょうか。

なお、手話通訳、要約筆記および磁気ループを用意いたします。障がい者本人、保護者、職場や学校の先生方等、どなたでも参加ください。参加費は無料です。準備の都合上、7月12日(金)までにお申し込みください。

参加申込先

聴覚障がい者と親の会 岡田宛 TEL&FAX 0776-28-9910 E-mail = akioka2918@i.softbank.jp



## 聴覚障がい者デイサロン

国体と全国障害者スポーツ大会の準備により1年間お休みしていたデイサロンを、今年度は福井市で3回と、奥越・坂井・丹南・嶺南の各地区で開催する予定です。

従来のでいサロン担当者の助言・協力を得て、当社会福祉法人のホームヘルパー2級有資格の2名と、送迎を含めて職員が実施いたします。

まずはニーズ調査のため、家庭訪問等を行いながら企画してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

また、ボランティアも募集しますのでよろしくお願ひいたします。

## 登録要約筆記者・奉仕員研修会その2

3月31日(日)に県社会福祉センターにおいて「チームワークについて」のテーマで、全国要約筆記者問題研究会より山岡千恵子氏を講師にお迎えし、午前中は手書きで午後はパソコンの実技指導をいただき、29名が参加しました。

要約筆記者移行研修で例年指導いただいている内容を、より現場に則した具体的な実技でアドバイスいただき、登録者研修としては初めての实技研修であり、大好評でした。



## 電話リレーサービスと遠隔手話通訳

日本財団により開始された「電話リレーサービス」が、昨年度より厚生労働省の事業となり、全国で8カ所、北信越ブロックの聴覚障害者情報提供施設では、1週間のうち富山県が2日間と長野県が3日間、手話通訳とパソコンによる文字通訳を担当しています。

聴覚障がい者からスマホやタブレットもしくはパソコンにより、手話が文字でのチャットを受けて連絡したい健聴者に電話をするものです。

手話・文字通訳者は、外部から見えない環境でイヤホンとマイクがセットになったインカムを装着し待機します。全国区各地からリレーサービスソフトの登録順に、話し中であれば次の施設が企業につながります。ですから全国の方言手話を読み取る力も求められます。

「電話リレーサービス」は聴覚障がい者と健聴者と通訳者が、全員別々の場所にいることになります。厚生労働省の福祉サービスか、本来の電話サービス担当の総務省が担うべきか、折衝中です。

どんな形であれ、聴覚障害者情報提供施設が業務として担うことになるものと思われれます。

(参考) 電話リレーサービスの実施イメージ



遠隔手話通訳には「設置型」と「可搬型」があり、「設置型」は原則的に手話のできない健聴者とうろう者が設置されているパソコンかタブレットのある同じ場所において、通訳者にタブレット等によりでチャットし手話通訳するものです。

全日本ろうあ連盟では、役所の手話通訳設置事業の代行としないよう、厚生労働省に申し入れています。

「可搬型」は、ろう者が個人のスマホかタブレットを使用し、手話のできない健聴者と対面している時に、通訳者のタブレット等にチャットし手話通訳するもので、どこからでも依頼できる点が「設置型」との違いです。

## 令和元年度委託事業一覧

No.	講座名	会場	曜日	時間	回数	期間
1	県手話奉仕員養成講座	県社会福祉センター	火	10:00～12:00	45	R1.4/16～R2.3/10
2	手話奉仕員養成バリエーション講座福井	県社会福祉センター	木	13:30～15:30	16	R1.5/9～8/29
3	〃 嶺北	県産業情報センター	金	19:00～21:00	16	R1.5/10～8/30
4	手話通訳者Ⅰ(嶺北会場)	県産業情報センター	水	19:00～21:00	36	R1.5/15～R2.2/5
5	手話通訳者Ⅱ(嶺南会場)	敦賀市福祉総合センター	火	19:00～21:00	35	R1.6/11～R2.3/3
6	手話通訳者Ⅲ(福井会場)	県社会福祉センター	木	10:00～12:00	13	H31.4/18～R2.3/31
7	手話通訳者ステップアップ講座	県社会福祉センター	土・日	13:00～15:00	18	R1.7/20～11/30
8	〃	敦賀市福祉総合センター	金・土・日	19:00～21:00	18	R1.7/19～10/25
9	要約筆記者養成講座	鯖江市文化センター・他	土	13:00～17:00	21	R1.5/11～9/28
10	〃	県社会福祉センター	日	13:00～17:00	21	R1.9/15～R2.2/23
11	要約筆記者移行研修講座	県社会福祉センター	土・日	10:00～17:00	7	未定
12	福井市手話奉仕員養成講座	福井市研修センター	土	13:00～15:00	45	H31.4/13～R2.3/14
13	〃 入門課程	福井市研修センター	土	10:00～12:00	21	R1.5/11～10/12
14	〃 基礎課程	福井市研修センター	水	19:00～21:00	25	R1.5/22～11/13
15	敦賀市手話奉仕員養成入門課程	敦賀市福祉総合センター	水	19:00～21:00	21	R1.6/19～11/13
16	大野・勝山市手話奉仕員養成基礎課程	大野市結とぴあ	木	19:00～21:00	25	H31.4/18～R1.10/17
17	坂井市手話奉仕員養成基礎課程	東十郷コミュニティセンター	水	19:00～21:00	27	H31.4/17～R1.10/23
18	〃 入門課程	東十郷コミュニティセンター	水	19:00～21:00	21	R1.10/16～R2.3/18
19	あわら市手話奉仕員養成講座基礎課程	あわら市中央公民館	水	9:30～11:30	25	H31.4/17～R1.10/16
20	あわら市手話奉仕員養成講座入門課程	あわら市中央公民館	水	9:30～11:30	21	R1.10/23～R2.3/18
21	越前市手話奉仕員養成講座基礎課程	越前市福祉健康センター他	木	19:00～21:00	27	R1.5/16～11/21
22	越前町手話奉仕員養成講座入門課程	越前町生涯学習センター	火	19:00～21:00	27	R1.6/25～R2.1/14
23	手話ミニ講座	県内 50カ所		原則 60分	1	H31.4/14～R2.3/
1	手話通訳者全国統一試験	県社会福祉センター	土	9:30～15:45	1	R1.12/7
2	全国統一要約筆記者認定試験	県社会福祉センター	日	13:00～15:30	1	R2.2/16

## 手話通訳派遣事業評価のシステムと基準適合の取組み

2008年度と2009年度に全通研が行なった「手話通訳事業の業務評価基準制定にかかる研究調査」の報告書を受けて、一定基準を満たした優良事業所に評価基準適合マークを交付し公表することにより、手話通訳派遣コーディネーターの質の確保を目指す取り組みを、全日ろう連・全通研・手話通訳士協会・全国手話研修センター・全聴情協・日本障害者協議会・学識経験者で構成する「全国手話通訳派遣事業所評価等支援機構(仮称)」が開始することになりました。

手話通訳を、社会福祉サービスとして確立させるために必要な取り組みです。